

(別紙)

令和3年4月1日現在

ホワイト市川デイサービスセンターご利用料金表

(千葉県指定 第1270800152号)

ご利用者様のご負担は、基本料金と加算料金の1割、2割又は3割と食事提供費(おやつ含)です。

第一号通所サービス：

区分	内容	基本単位 (送迎・入浴を含む)	基本利用料	自己負担額 (基本) 1割の方	自己負担額 (基本) 2割の方	自己負担額 (基本) 3割の方
要支援1 事業対象者		384 単位/回	4,013 円/回	402 円/回	803 円/回	1,204 円/回
	月5回以上利用の場合	1,672 単位/月	17,473 円/月	1,748 円/月	3,495 円/月	5,242 円/月
要支援2		395 単位/回	4,127 円/回	413 円/回	826 円/回	1,239 円/回
	月9回以上利用の場合	3,428 単位/月	35,823 円/月	3,583 円/月	7,165 円/月	10,747 円/月

※ 市川市は、法定地域区分が「5級地」となりますので、1単位10円45銭です。

◇ 共通加算サービス — 上記の基本部分とは別に加算されます。

- ・ サービス提供体制強化加算Ⅲ・・・1か月のご利用につき、要支援1の方は24単位(1割:25円、2割:51円、3割:76円)、要支援2の方は48単位(1割:51円、2割:101円、3割:151円)がそれぞれ加算されます。

(当事業所において、勤続7年以上の職員の割合が30%以上配置されている場合に算定されます)

- ・ 介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・1か月の合計算定単位数に5.9%を乗じた単位数が加算されます。
(当事業所は算定要件を満たしているため算定させていただいております)
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ・・・1か月の合計算定単位数に1.0%を乗じた単位数が加算されます。
(当事業所は算定要件を満たしているため算定させていただいております)

- * 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、すべてのサービスについて、令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%上乘せがされます。

◇ 介護保険の給付対象とならないサービス — 全額ご利用者負担となります。

- ・ 食事提供費(おやつ含) 1食あたり 660円

◎ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。